

ソフトウェアご利用規約

クレイトエージェンシー株式会社（以下、「当社」という）は、当社が「LowTab-R」の名称で提供する価格調査・更新を行うためのサービス（以下、「本サービス」という）における利用規約（以下、「本利用規約」という）を以下の通り定める。

第1条(定義)

- 本利用規約および利用規約（⑤で定義する）においては、次の用語は、それぞれ次の意味で使用する。
 - 「本サービス」とは、当社が「LowTab-R」の名称で提供する価格調査・更新サービスをいう。
 - 「サービス利用申込者」とは、本サービスの利用を申込みをいう。
 - 「サービス申込書」とは、サービス利用申込者が、申込みにあたって当社に提出する電子メールの送信内容もしくは書面をいう。
 - 「サービス利用者」とは、当社と利用規約（⑤で定義する）を締結した者をいう。
ただし、以下、本利用規約においては、特に指定しない限り、サービス利用申込者を含むものとする。
 - 「利用規約」とは、当社とサービス利用者との間に締結される、本利用規約の内容に基づく本サービスの利用を目的とした契約をいう。
 - 「プロダクトキー」とは、本サービスの利用のために当社がサービス利用者に付与する暗号化したログインキーをいう。
 - 個人情報とは、住所・氏名・連絡先など、個人を特定できる情報の総称をいう。

第2条(本サービスの内容)

- 本サービスは、サービス利用者に対して楽天市場における価格調査・更新を行うためのサービスを提供するものであり、その詳細は当社が別途（「サービス申込書」に）定めるものとする。

第3条(本サービスの制限)

- サービス利用者は、本サービスをインストール・利用する端末(パソコン等)は原則1契約につき1台とする。

第4条(本サービスの利用申込み)

- サービス利用申込者は、本サービスの利用を希望するときは、本利用規約の内容を自己の責任において確認し、これに承諾の上、サービス申込書にて申込みをする。当社は、申込みが行われた場合、サービス利用申込者が本利用規約の内容を承諾したものとみなす。
- サービス利用者は、当社に対して以下の事項を保証する。
 - サービス申込書に記載されている内容は、事実かつ正確であること。
 - 本サービスに関する契約の締結および本サービスの利用が、第三者のいかなる権利も侵害していないこと。
 - 本サービスの利用にあたり、不法または不正な目的または意図を有していないこと。
 - 本サービスの利用にあたり、本利用規約を含め、利用契約に違反する目的または意図を持っていないこと。

第5条(審査)

- 当社は、本サービスの申込みに対し、当社所定の基準により審査を行う。ただし、当社は、いかなる場合も当該基準を開示する義務を負わない。
- 当社は、本サービスにおけるモニター利用契約（無料体験等）の申込みにおいても、同様に当社所定の基準により審査を行う。
- 当社が、本サービスの申込みを承諾しなかった場合には、当社はサービス利用申込者に対し、当社が適当と認める方法で、その旨を通知する。なお、当社は承諾しない理由を開示する義務を負わないものとする。

第 6 条 (利用料の支払い)

1. サービス利用者は、年間サービスの対価として、当社が別途申込書で定める本サービスの利用料金およびこれに対する消費税等（以下、「利用料」という）を当社が指定する期限内に当社指定の銀行預金口座に振込む方法にて支払うものとする。なお、振込手数料は、サービス利用者の負担とする。
2. 本サービスを更新する場合、サービス利用者は更新ごとに本サービスの利用料体系に基づく利用料を支払うものとする。
3. 当社は、サービス利用者による利用契約の解約その他理由の如何を問わず、既に支払われた利用料は一切返還しないものとする。
4. サービス利用者が第 1 項に定める利用料を指定期限迄に支払わない場合、当社は本サービスの提供を中断することができる。この場合、サービス利用者は当然に期限の利益を喪失し、利用代金の残額全額を直ちに支払う。
5. 当社は、契約の更新をその時期に関わらず拒むことができる。これらの措置によってサービス利用者が生じた損害について当社は一切の責任を負わない。

第 7 条 (利用契約の成立等)

1. 当社は、第 5 条の審査の結果、本サービスの申込みを承諾する時はサービス利用申込者に対し、承諾の電子メールの送信または書面の送付により通知し、利用契約が成立するものとする。
2. 本サービスの利用および「プロダクトキー」の付与は、利用契約成立以降に行う。

第 8 条(契約期間)

1. 利用契約の有効期間は、利用契約成立の翌営業日から起算して 1 年間とする。ただし、利用契約成立時に契約書内に別途有効期間の設定がある場合は、指定した契約期間とする。モニター利用契約（無料体験等）の期間は、利用契約の有効期間に含めない。
2. サービス利用者は、契約の更新を希望しない場合は、その旨を契約期間満了日の 1 ヶ月前迄に当社に電子メールもしくは書面で通知するものとする。期間満了日から 1 ヶ月前迄にサービス利用者から更新をしない旨の電子メールもしくは書面による申し出がないときは、利用契約はさらに 1 年間有効なものとし、以降も同様とする。

第 9 条(サービス実施の確認事項)

1. 本サービスの一部の機能に必要なデータ（商品データ、対象サイトアカウント等）は、サービス利用者が提供するものとする。
2. 当社は、当社の指定するフォームに入力された情報、および当社が用意する申込書に記入したデータを参考にし、サービスを提供するものとする。
3. 当社は、本サービスの提供に関して売上保証はしないものとする。
4. 本サービスの利用でアクセス数の減少や売上の減少などサービス利用者が生じた損害について、当社は一切の責任を負わないものとする。本サービスは、サービスの性質上対象サイトの仕様変更などにより何らかの障害や不具合が起こった場合、またはソフトウェアが正しく終了できず、データ取得・更新ができないことがある。必要なデータを正しく保存ができずに消失した場合、当社は一切の責任を負わないものとする。

第 10 条 (本関連資料に関する禁止事項・変更)

1. サービス利用時に作成されたデータおよび資料（以下、本関連資料とする）の利用にあたり、当社はサービス利用者が以下に該当する使用を禁止する。サービス利用者が以下のいずれかに該当する行為を行った場合、または該当するおそれのある行為もしくは当該行為を助長する行為を行った場合は、当社は本サービスの利用を停止、または本契約を解除する措置をとることがあるものとする。

- ①本関連資料の全部または一部を改変し、あるいはこの資料を元に二次的創作により新しく資料を作成した場合、サービス利用者が改変された本関連資料を、第三者に譲渡または頒布する行為。
 - ②本関連資料を営利目的で利用する行為。
 - ③インターネットやそれに類する方法で公開またはアップロードするなどして提供する行為。
 - ④本関連資料をテンプレートとしてハードウェア、またはソフトウェア等に組み込んで、使用する行為。
 - ⑤公序良俗に反する方法で使用する行為。
 - ⑥本関連資料を目的の範囲外で利用する行為。
 - ⑦その他、当社が不適切と判断する行為。
2. 当社は、サービス利用者に本関連資料の全部もしくは一部を予告なく変更、追加または廃止することができる。この場合、これらの変更、追加又は廃止によるサービス利用者の損害等について当社は何ら責任を負うものではない。

第 11 条（当社の免責事項）

1. 当社は、本サービスおよび本サービスによる納品物等について、以下の各号に定める事由から生じるサービス利用者または第三者に生じた結果、損害の他、完全性、特定の目的への適合性、商業利用可能性、第三者の権利の非侵害、その他一切の事項について、当社の故意または重過失に起因するものの他は、何ら責任を負わないものとする。
 - ①サービス利用者のウェブサイトのアクセス数の変動、売上の変動、売買等の契約数の変動。
 - ②本サービスの利用に起因しない動作確認において、サービス利用者の使用パソコン等および楽天を含むその他、出店している EC モールの不具合。
 - ③サービス利用者が本サービスを利用した際に使用したデータ、プログラムおよびその他一切の電磁的記録（以下、「データ等」という。）の滅失、毀損等。
 - ④戦乱、天災等の不可抗力による結果。
 - ⑤サービス利用者の提供する商品、データ等に関する一切の問い合わせ、またはこれらに起因する一切の結果・本サービスの変更、中断、中止もしくは廃止。
 - ⑥本サービスに関連してサービス利用者、二次利用者および第三者に発生した一切の損害。
 - ⑦本サービスの不具合が生じた場合は、当社またはサービス利用者が検知でき次第、当社営業日に不具合調査および改修を行うものとする。
 - ⑧本サービスによるサービス利用者とサービス利用者の顧客の間の問題。
 - ⑨未知のコンピューターウイルスによって生じた損害。

第 12 条（プロダクトキーの管理）

1. サービス利用者は、本サービスの使用時に用いる ID およびパスワードに代わる、プロダクトキーを自己の責任で管理する。
2. プロダクトキーに不正利用の疑いがあると感じたとき、または他人に使用されるおそれがある場合、サービス利用者は、直ちに当社に連絡しなければならない。

第 13 条（サービス利用者による本サービスの解約）

1. サービス利用者は、契約期間の満了前であっても、契約期間内の残額を支払うことにより、利用契約を解約することができる。
2. 当社は、解約があった場合でも、既にサービス利用者から受領したサービス料その他の金銭の払い戻し等は、一切行わない。

第 14 条（当社による本サービスの停止・解約）

1. 当社は、サービス利用者が次のいずれか 1 つにでも該当する場合、何等の催告を要することなく、サービス利用者に対する本サービスの提供停止・ソフトウェアの削除および利用契約解約の措置をとることができる。この場合でも、当社は、サービス利用者に対し、利用料の支払いを請求することができる。
 - ①本利用規約に違反した場合。
 - ②第 4 条第 2 項の保証に違反した場合。
 - ③日本またはその他の国の法令に違反した場合。

- ④本サービスの評価または信用を毀損した場合。
 - ⑤本サービスの登録後、サービス利用者のウェブサイトの内容が著しく変更され、当社が本サービスの提供を継続することが不適切と判断した場合。
 - ⑥支払い停止または破産手続開始、会社更生、特別清算もしくは民事再生の申立があった場合。
 - ⑦自ら振出しまたは引受をした手形・小切手が不渡りになった場合。
 - ⑧仮差押、差押、滞納処分または競売手続の開始があった場合。
 - ⑨サービス利用者が第5条の基準に満たないと事後的に判明した場合。
 - ⑩第三者から、当社または本サービスを利用する対象サイトの管理者等に、テキスト広告等が第三者の商標権、著作権その他の権利を侵害する等としてクレーム・請求等があった場合。
 - ⑪上記各号の他、当社がサービスの提供または利用契約を継続しがたいと認める事由が生じた場合。
2. 当社は、当社が本条の措置をとったことに起因してサービス利用者にも生じる一切の損害についていかなる責任も負わないものとする。

第15条（本サービスの中断・廃止）

1. 当社は、次のいずれかに該当する場合、当社が適当と認める方法でサービス利用者に告知することにより、本サービスの提供を必要な期間、中断することができる。緊急の場合等には、告知をせずに中断することができる。
- ①本サービスに係わるコンピュータおよびサーバーの点検または保守作業を定期的または緊急に行う場合。
 - ②コンピュータ、サーバー、通信回線等が災害または人為的な事故により停止した場合。
 - ③天災地変などの不可抗力により本サービスの運営ができなくなった場合。
 - ④その他、当社が中断の必要があると判断した場合。
2. 当社は、営業上、運用上、技術上またはその他の理由により、本サービスの全部または一部を廃止することができる。この場合は、当社が適当と認める方法をもってサービス利用者に告知する。
3. 当社は、当社が前二項の措置を行ったことに起因してサービス利用者にも生じる一切の損害について一切の責任を負わないものとする。

第16条（利用契約の終了）

1. 本契約が、理由の如何を問わず終了した場合は、当社が別途定める期間の経過後、本サービスは終了とする。

第17条（再委託）

1. 当社は、本サービスの提供に関し、当社およびサービス利用者への対応、本サービスの運用等の作業の一部を第三者に再委託できるものとする。再委託先は、本契約に基づき当社が負う義務と同一の義務を負う。

第18条（損害賠償）

1. 本サービスの利用に関して、サービス利用者が当社または第三者の権利を侵害する等した結果、当社、本サービスに関連する法人、個人が当該第三者から請求または要求を受けた場合、またはサービス利用者の責に帰すべき事由により当社に損害が発生した時、サービス利用者は自己の責任と負担において、当社、本サービスに関連する法人、および個人を保護し、弁護士費用を含む一切の関連費用を補償または賠償するものとする。なお、当社は、当該第三者に現実に損害額を支払う前でも、補償または賠償をサービス利用者に請求できるものとする。
1. 本サービスの利用に関して、サービス利用者にもいかなる損害が生じても、当社の故意または重大なる過失による場合の他は、一切の責任を負わないものとし、その賠償額は、当社が、当該サービス利用者から受領した当該案件の対価を上限とする。

第19条（秘密保持）

1. 当社およびサービス利用者は、本契約の有効期間中および本契約終了後も、情報開示者および情報主体の承諾なく本契約に関連して知り得た相手方の機密事項を第三者に漏洩または本契約の目的外利用を行わない。

第 20 条（権利の譲渡等の禁止）

1. サービス利用者は、利用契約上の地位、利用契約に基づく権利または義務の全部または一部を、第三者に譲渡・使用させ、または担保提供その他処分を行ってはならないものとする。ただし、当社が事前に承諾した場合はこの限りではない。

第 21 条（届出事項の変更等）

1. サービス利用者は、申込み時に届け出た事項（氏名、会社名、住所、連絡先等）に変更があった場合、変更があった日から 14 日以内に当社に届け出るものとする。届け出た事項の変更の連絡方法は、電子メールとする。これを怠ったことにより、サービス利用者に不具合が発生しても、当社は一切の責任を負わないものとする。
2. 当社が債権保全等の理由で必要と認めた場合、サービス利用者は、当社がサービス利用者の住民票の写し、戸籍謄本、戸籍の附票の写し等およびサービス申込書に届け出た会社の登記簿謄本を取得することがあることを承認する。

第 22 条（通知等）

1. 当社は、本サービスの利用に関して、書面の送付、電子メールの送信、ウェブサイトにおける告知その他当社が適当と認める方法によりサービス利用者に通知を行うことがあるものとする。
2. 当社は、前項の通知を行うときは、サービス利用者が申込み時に届け出た連絡先に対して通知を行えば足りるものとし、サービス利用者が連絡先の変更、修正等の届出を怠ったことにより、通知が不達となった場合でも通常到達すべきときに到達したものとみなすものとする。

第 23 条（契約終了後の利用契約の効力）

1. 利用契約が理由の如何を問わず終了した場合でも、第 11 条（当社の免責事項）、第 16 条（利用契約の終了）、第 18 条（損害賠償）、第 25 条（合意管轄）の各規定は、なお有効とする。

第 24 条（準拠法）

1. 本利用規約および利用契約の成立、効力、履行、解釈に関する準拠法は、日本法とする。

第 25 条（合意管轄）

1. サービス利用者と当社の間で、本サービスの利用に関して訴訟の必要が生じた場合には、東京地方裁判所をもって第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

第 26 条（協議）

1. 利用契約等に規定のない事項および解釈に疑義が生じた場合は、当社とサービス利用者は誠意をもって協議の上解決するものとする。

第 27 条(知的財産権の権利帰属)

1. 本サービスに関連して提供されるマニュアル等および納品物に関する著作権その他一切の知的財産権は、当社に帰属するものとする。サービス利用者は、当社が別途定める場合を除き、複製、転載、編集等できないものとする。

第 28 条（個人情報等の保護）

1. 当社は、サービス利用者の営業秘密、または利用者の個人情報（個人情報の保護に関する法律（平成 15 年 5 月 30 日法律第 57 号。その後の改正を含む）第 2 条に定めるものをいう）をサービス利用者本人から直接受領し、または利用者以外の第三者から間接的に受領した場合には、本サービスの円滑な提供を確保するために必要な期間中、これを保有することができるものとする。
2. 当社は、サービス利用者の個人情報を当社が別途定めるプライバシーポリシーに従って取り扱う。
3. 当社は、個人情報等を原則としてサービス利用者以外の者に開示、提供せず、本サービスの提供のために必要な範囲を超えて利用しない。ただし、本サービスの提供のために必要な場合には、提携事業者または業務委託先等に提供することができるものとする。
4. 前項の規定にかかわらず、当社は、刑事訴訟法第 218 条（令状による搜索）その他法令の定めに基づく強制力のある処分が行われた場合には、当該法令および令状に定める範囲で個人情報等を当該処分の主体に開示または提供することができる。
5. 第 3 項の定めにかかわらず、当社は、警察官、検察官、検察事務官、国税職員、麻薬取締官、弁護士会、裁判所等の法律上照会権限を有する者から照会を受けた場合、法令に基づき必要と認められる範囲内で、個人情報等の照会に応じることがある。
6. 当社は、サービス利用者との本サービスの利用契約が終了した場合、法令または当社が定める保存期間の経過後は、当該利用者の個人情報等を消去する。ただし、これら所定期間の経過後においても、当社が必要と認める場合は、当社の判断によって当該情報を引き続き保有することができるものとする。

第 29 条（反社会的勢力の排除）

1. サービス利用者は、本サービスの利用申込み時において、サービス利用者、利用者の代表者、その他業務執行上重要な地位にある者並びに出資者が次のいずれかに該当していないことを表明および保証するものとする。
 - ①暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標榜ゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者（以下「暴力団員等」という。）
 - ②暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること。
 - ③暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること。
 - ④自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること。
 - ⑤暴力団員等に対して資金等を提供または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること。
 - ⑥役員または経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること。
2. サービス利用者は、自らまたは第三者を利用して次のいずれかに該当する行為を行わないことを誓約する。
 - ①暴力的な要求行為。
 - ②法的な責任を超えた不当な要求行為。
 - ③取引に関して脅迫的な言動を行い、または暴力を用いる行為。
 - ④風説の流布、偽計を用いもしくは威力を用いて相手方の信用を毀損または相手方の業務を妨害する行為。
 - ⑤その他前各号に準ずる行為。
3. 当社は、本サービス利用契約成立以降にサービス利用者において、上記各号に該当した場合には、何らの催告を要することなく、本サービス利用契約を解約することができるものとする。

第 30 条（規約の発効）

本利用規約は、2017 年 07 月 01 日より発効する。